

令和2年度第1回奈良市男女共同参画推進審議会会議録【概要版】	
開催日時	令和2年11月25日（水）午後1時30分から3時30分まで
開催場所	男女共同参画センター会議室
議 題	1 奈良市男女共同参画計画後期実施計画及び奈良市女性活躍推進計画の進捗状況について 2 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について 3 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について 4 奈良市男女共同参画計画（第3次）の計画開始年度の変更について
出席者	委 員 島本委員、川村委員、青木委員、倉西委員、坂口委員、永井委員、西川委員、東委員、宮廻委員 <b>【計9名出席】</b>
	事務局 深村市民部長、加藤課長、市川補佐、森田主任、佐田
開催形態	公開（傍聴人3名）
担当課	市民部男女共同参画課
<b>議事の内容</b>	
<b>報告（1）奈良市男女共同参画計画後期実施計画及び奈良市女性活躍推進計画の進捗状況について</b>	
	<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>
会長	規定により、議長をさせていただきます。 会議録署名委員は、私ともう1名は坂口委員にお願いします。
事務局	（「奈良市男女共同参画計画後期実施計画」「奈良市女性活躍推進計画」の進捗状況について説明）
会長	今の報告に対して質問や意見や感想は。
委員	二つ質問をしたい。一つは、資料①の3ページの「1-3 女性の活躍の場を広げるための啓発」で実績の「女性向け講座の開催（8講座）」について、事前に（どのような講座か）質問し、本日その回答を書面でいただいている。そこに講座名が書いてあるが、講座名だけでは施策の方向にこの講座が合っているのかどうかはつきり分からないので、説明を願いたい。エクセル基礎講座については先程どういう視点

	<p>で開催しているのか説明があり分かった。(他の) 講座についても狙いの説明があれば、より理解ができる。具体的には、片付けのキホンや男の時短料理等は、講座の狙いをもう少し詳しく説明して欲しい。もう一点は、女性活躍推進計画の「男女共同参画社会を目指す保育・学校教育の推進」の事業名「指導方法の研究・研修の充実」に対して。事前に今後具体的な予定・計画はあるかという質問に対して、学校教育課からの書面での回答は、「日々の教育活動の中で実践しています」とあった。昨年も同じ質問をしたが、事業名が「指導方法の研究・研修の充実」であり、日々の教育活動の中で実践しているという回答とは合致していないように思うので、この点をどのように考えているのか。</p>
会長	<p>事前の質問に対する回答についても、書かれてあることを踏まえて足りないところがあれば、回答して欲しい。</p>
事務局	<p>当センターで開催した講座の具体的な目指すところについて、まず「夏の父子講座」「男の時短教室」は、男性が家事に少しでも参加することによってワーク・ライフ・バランスを考えていただき、奥様と協力しあって働ける家庭環境が作られることを目的として実施した。「片付けのキホン」という講座は男性に特化しているわけではないが、夫婦で効率の良い家事を学んでワーク・ライフ・バランスに繋げる。「エクセル講座」や「話し方講座」については、女性のスキルアップを図るということを大きな目的とし、これをきっかけに働くということに少しでも近づけ女性の活躍につながれば、ということを目指した。「職場のコミュニケーション能力アップ講座」は、働いておられる方のスキルアップを目的としている他、これから働くことを考えている方が職場の環境に順応していただければという女性活躍を目指した講座である。「ヨガ入門講座」は女性のワーク・ライフ・バランスに繋がる講座として開催した。</p> <p>もう一点、学校教育課の回答が事業名と合わないということを昨年度もご指摘いただいていたが、この5年間の計画の中で学校教育課の回答が合っていない部分については、再度学校教育課に確認をして回答をする。</p>
委員	<p>ヨガ入門や片付けの講座自体を実施することを別に否定するつもりはない。ただ、そのような講座を女性の活躍の場を広げる啓発の実施というところに挙げることに違和感があるだけだ。講座だけに限らないが、この基本計画の事業計画の内容を見ていると、本来は別の目的</p>

	<p>があるのに無理にここに入れ込んだ結果、計画自体が進捗してないのではと感じる。例えば夏の父子講座や男の時短料理等の「男性が家事に参加することによって少しでも家庭・女性のワーク・ライフ・バランスを目指している」ということだが、入口はそれで良くて、何度も同じ目的で同じことをやっていると、進捗がない。これから第三次の計画を立てる際には、あれもこれも挙げるのではなく、本当に重点的に目指すべきところを挙げていただきたい。また、先程の説明の中で「奥様」という言葉が使われていたが、パートナー、夫婦の関係性について、奥様とかご主人等といった呼称は、公的な場では少し立ち止まって考えていくということは男女共同参画の精神ではないか。</p>
事務局	<p>男女共同参画というのはものすごく幅広いことにかかる事業だと思う。今いただいた意見等については検討する。現状の第二次男女共同参画計画は10年前に策定し、5年毎の実施計画で事業を動かしているもので、10年前に計画を作った際は142事業と数多くの事業を出し、それに関する進捗状況の管理をしている。第三次男女共同参画計画の素案を今現在作成中だが、事業を絞り、選択と集中をした事業で計画としていきたい。確かに10年というのは長すぎるので、次の第三次計画は5年計画で策定をしていきたいと考えている。</p>
会長	<p>今の時代は、1年2年で次々に状況や価値観が変わっていくと思うので、今現在の奈良市にふさわしい大事なポイントを絞った計画を作って欲しい。</p>
委員	<p>女性相談員による女性問題相談室について有効だと思う。今児童虐待が増加し、コロナ禍の中でDV等が問題となっていることもあり、自分で発信できない子どもたちが犠牲になっているということもある。この女性相談の時間帯が、10時～12時と13時～16時までとなっているが、働いている女性たちの枠をもっと増やし、必要としている方が相談できる時間帯があればいいと思う。問題を抱えている人が自分の問題を吐き出せる場所や受け皿を作ることが大事だ。いろいろなハンディを背負っている女性たちへの支援の時間帯や枠を広げるというのは非常に大きな意味があるのではないか。</p>
事務局	<p>働いている方については土曜日にご相談いただけたらと思っているが、時間の延長等になると人材の確保等も必要となるので、今いただいた意見等を踏まえて今後の相談体制の充実という面で検討したい。</p>

会長	<p>今、女性はいろんな生き方をされているので対応する時間帯を考えていただきたいと思う。公的な機関だとどうしても縛りが多くあるかもしれないが、民間団体とも連携しながら、社会資源を上手く活用して欲しい。相談は本当に大事なことだと思うので、よろしく願います。その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>審議会の女性の委員について、記憶が曖昧で申し訳ないが、県の方でも（女性委員の割合を）1／3を目指すようにという目標がそれぞれの審議会等の所管の部署に下りてきて、目標を満たしていないとチェックが入ることが確かあったかと思う。今回、奈良市社会福祉審議会が女性委員の割合が15.8%と非常に低くなっているが、他の項目で、災害用のミルクの備蓄はこれまで粉ミルクとしていたが女性の視点からみて液体ミルクに変えたとあり、非常に感心した。まさしくこの社会福祉審議会は50%でも良いと思う。なぜ、社会福祉という部門で15%しかないのか。この（男女共同参画の）取り組みのことがいまひとつ全ての課に浸透していないのではないのか。奈良県社会福祉審議会児童養護部会という、子どもの虐待（対応）や里親の適正を判断するところの委員数は、ほぼ男性女性半数くらいになっていたと思う。たとえば保育園の団体なら男性の方が代表、幼稚園の団体なら女性の方が代表という形で、男性女性ある程度絞って推薦していただけるよう団体に働きかけてもらっているのではないのか。社会福祉審議会の構成が15.8%というのは、意識的に対応した方がいい。小中高の校長先生や教頭先生を女性にするとなると、キャリアの問題で何年もかかり非常に難しいが、審議会の委員は各種団体の協力を得れば35%は難しくないと思うので、工夫して欲しい。</p> <p>先程、毎年同じことをやっていくのではなくて、それを評価し、どうやって今後やっていくかという意見があったが、報告書ではAの継続とBの終了というABの評価とコメントしかない。今後、計画を見直す上では、目標に対してどれくらい達成したのか、五段階評価にするのか三段階評価にするのか。そういう評価の目安を書いた上で低かったら重点的に施策を進め、ある程度達したら次の段階に移るなど、ABだけでは分かりづらいので、少し工夫して欲しい。</p>
事務局	<p>県の方で女性委員の割合は1／3を目指すということだが、国も30%を目指す目標を達成できず断念したという報道があった。奈良市において、男女共同参画課から市職員向けポータル掲示板を利用し、各課に審議会の委員等の女性の登用率について啓発をしている。今回社会福祉審議会でも委員の大幅な見直しをしたということで、所管課</p>

	<p>に電話で連絡を入れて何故こんなに女性の割合が下がったのか確認したところ、委員の見直しの際に方針の転換等があったという回答だった。今いただいたご意見等は引き続き担当課の方に返していく。現在の計画はA B評価だが、他の計画においては五段階評価をしているものもあるので、他の計画等を参考にご指摘いただいた内容を検討し進めていきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>評価して次のステップに進めるということは是非していただきたい。女性の登用率については、今は分野によって、例えば消防や建築等の分野は女性の専門家が少ないというところがある。何故社会福祉審議会がこうなったのかと思ったが、私が市の他の委員会に出席した際、女性ですごく頑張っていた方が高齢でお辞めになった後、意思を継いでいただく女性の方がおられず、そこで変わってしまったということもあった。これは女性への啓発や、社会に向けて次の世代も作っていかねばいけない。行政だけでなく私たち自身が意識していくことだと、その委員会を見て感じた。働きかけられるところがあればお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>13-1（事業名）「視聴覚教材の整備及び活用」というところで、令和元年度の実績と評価コメントが昨年度と全く同じである。所蔵図書数も所蔵ビデオの本数も同じなので、全く新規購入をしていないのではないか。そもそも活用できるような資料になるのか。こういう図書やビデオもその時によって古くなるので、回答して欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>人権政策課に再度確認して、後日ご返答をさせていただきます。</p>
	<p><b>報告（2） 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画進捗状況について</b></p>
<p>事務局</p>	<p>（「DV防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況」について説明）</p>

	<p><b>報告（3） 奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況について</b></p>
事務局	<p>（「奈良市配偶者暴力相談支援センターの運営状況」について説明）</p> <p><b>〔報告2・3 質疑・意見の要旨〕</b></p>
会長	<p>このDV等配偶者からの暴力防止に関することで、何かご質問は。</p>
委員	<p>避難する方は身一つで来られる可能性が非常に大きく、それらを自分で揃えなければならない。避難先には身一つでただちに生活できるような生活用品は揃えられているのか。利用した実績はないということだが、元々仮に生活用品等が揃っていたとしても利用する人がいなかったのか、それともそういったものが足りないので利用しようと思った人も利用しなかったのか。そのあたりを検討し、今後は必要最低限のものは揃えて欲しい。</p>
事務局	<p>一時避難先に生活用品の用意はない。今まで一時避難場所に避難という実績はなかったが、昨年その一歩手前までいったということはあった。まずは身の安全の確保ということで被害者の安心を第一に、最低限必要なものは課の方で用意したい、というところまでは検討していた。今ご指摘いただいたように、必要最低限のものを準備しまとめておく手立てを考えていきたい。</p>
委員	<p>重ねて意見として申し上げるが、被害者の安全確保というのは何も身体的安全だけではない。逃げてこられた方が安心できる環境をぜひ考えてほしい。</p>
会長	<p>被害者支援センターに繋がっているところで、現物支給をしている団体もあるかと思うので、ぜひ連携していろんな機関でヘルプをしていただきたい。</p>
委員	<p>提案だが、避難者が入られる時にすぐに持っていける生活用品セットを市で用意してあればそれで足りるのでは。</p>
会長	<p>よろしくお願ひしたい。</p>

委員	<p>夜中であれば次の日の朝まで県の保護施設を利用いただき、朝になって準備ができたなら避難先へ移ることもできると思うので、協力・連携をして欲しい。また、高齢者について記載があるが、高齢者虐待の定義は非常に難しく、被扶養や被看護の立場でないと高齢者虐待にあたらないと言われている。例えば息子が働かずに家で引きこもりになっていて、父母に暴力をふるった場合はその人が80歳90歳であっても高齢者虐待にあたらない。息子に収入がなく親を養っていないからだという話をよく聞く。高齢者虐待に該当しない高齢者の被害者については、どこの部署でどういう対応をされるのか。</p>
事務局	<p>高齢者虐待には当たらない家族間の暴力の場合、県の子ども家庭相談センターで相談を聞いてもらえらると思っていたが、対象にはならないのか。</p>
委員	<p>(相談先が) どこもなければ相談は受けるが、基本的に80歳や90歳の人是一般的な支援では無理だと思う。保護する施設も高齢者に安全でないといけないうし、施策も変わってくるだろうから、どこかとどこかで協力しないと行けない。これから、養育されている子どもが親に暴力をふるうことが増えてきた時に、高齢者虐待に準じて対応していただけるなら良いが、高齢者虐待に当たらない場合は全部県の子ども家庭相談センターで対応となると、限界がある。被害者をどうするかという発想を今の間に整備しておかないと、何年か後にはそういう時代が来るのでは。委員の中でそういう相談を受けられた方はいらっしやるか。</p>
委員	<p>今年何件もそういう相談を受け、この頃非常に増えているように感じる。本当に行くところがない。警察を何度か呼ぶが、親は逮捕してもらおうと後が怖い、気が引けるといふことでためらっている。どこかに逃げるとなると高齢者用の施設に親が入所してしまうということぐらいしか手立てがなく、一時的にどこかで安全を確保ということが難しい。そういう形に限らず、高齢の夫婦間やパートナー間でDVがあった場合、被害者自身が高齢だと県の保護施設も危険があるのではと保護の受け入れがためらわれると聞いたことがある。定義付けと定義付けの間で保護されない人が出てくるというのは高齢者に限ったことではない。自治体によっては18歳未満の子どもを伴っているDVの被害者については児童虐待として対応するが、単身あるいは高齢のDV被害者は市町村の窓口では対応できず県に回すというところも</p>

	<p>ある。各市町村だけではなく、県も交えてこれからどうしていくかということを考え、対策をするべき。そこに自分ができることがあれば協力させていただきたい。</p>
委員	<p>次の計画の中で、高齢者虐待に当たらないような高齢者の被害者をどうするか頭出しがあれば、そこからまた議論が広がって、良い施策を考えられる機会になる。検討してほしい。</p>
委員	<p>以前に対応したことがあるが、DVの加害者は執拗に子どもの学校まで他府県からでも探しにくる。避難場所を特定できるような呼称・表現は出さない方が良くと思って聞いていた。DVに関しては大変多くの問題があるので懸念している。</p>
事務局	<p>この場では表現方法を考慮するべきというのはものすごく貴重な意見だと痛感している。今後、事務局としてもその方向で考えたい</p>
会長	<p>情報公開をどの程度までするかを、きっちりと考えて欲しい。県や市町村等自治体の枠を越えて連携を図っていくことは、難しいが進めていただきたい。今表れている事例から、法的な枠に当てはまらないが支援が必要な方というのは今後想定されるので、その場合どうしていくかということは、事前に関係各課や県や市町村で話し合う場があれば良いと思う。</p>
	<p><b>報告（４）「奈良市男女共同参画計画（第３次）」の計画開始年度の変更について</b></p>
事務局	<p>（「奈良市男女共同参画計画（第３次）」の計画開始年度の変更についての説明）</p> <p><b>〔質疑・意見の要旨〕</b></p>
会長	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で一年延びることで、相談件数等の数値や内容の動きがあると思う。データを収集し現状を把握して、何が問題になっているのかを明確にし、ポイントがもし変わるのであれば、それに重点を移して進めていただきたい。一年延びるとするのは</p>

	より現状に合わせることができる。今はこのコロナの時代を頑張っ て乗り越え、何が課題かを明らかにしていくことを含めて計画を策定し て欲しい。今の説明及び全体に対して何かご意見、ご質問は。
委員	子どもの貧困への取り組みとして食糧支援が始まったというのをテ レビ等を見たが、現状の取り組みとそれがこれからどのように広がっ ていくのかをお聞きしたい。
事務局	子どもの貧困のための食糧支援ということで、12月3日からだった と思うが、市役所でフードバンクという取り組みで、余っている食料 品を集積し、ひとり親家庭等にお配りするという取り組みが始まると 聞いている。
委員	だれでも、どの地域の方でもそこへ行って支援を受けられるものなの か。定数等は決まっているか。
事務局	12月3日からフードバンク事業が始まるというのは情報として持 っていたが、詳細については今回回答を持ち合わせていない。後日委員 へ直接回答する。
会長	他に議題がなければ審議は終了し、事務局に引き継ぐ。
事務局	(男女共同参画課長【終わりの挨拶】)

資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議次第</li> <li>(2) 委員名簿</li> <li>(3) 【資料①】 令和2年度 奈良市男女共同参画計画後期実施計画進捗状況報告書（令和元年度実績）（資料①－1） 令和2年度 奈良市女性活躍推進計画進捗状況報告書（令和元年度実績） 令和元年度 奈良市男女共同参画計画後期実施計画進捗状況報告書（平成30年度実績）（資料①－2）</li> <li>(4) 【資料②】 政策決定の場への女性の参画状況一覧表</li> <li>(5) 【資料③】 令和2年度 DV防止及び被害者支援基本計画実施計画進捗状況報告書（令和元年度実績）</li> <li>(6) 【資料④】 配偶者暴力相談支援センターの運営状況について</li> <li>(7) 令和元年度奈良市男女共同参画センター運営・活動報告</li> <li>(8) 奈良市男女共同参画推進審議会規則</li> </ul>
-----	--

令和 年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員